



事業名	～全教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実して子どもと向き合うために～ 「港区教職員の働き方改革実施計画(素案)」を策定
------------	--

ここがポイント	仕事と生活を両立し、心身ともに充実して子どもたちと向き合い、より質の高い教育を実施していくために、「港区教職員の働き方改革実施計画(素案)」を策定しました。	事業費	4,071千円 ＜学校における働き方改革推進事業実施計画策定経費(東京都補助金活用)＞
----------------	--	------------	---

概要	<p>区は平成 28 年に「港区教職員の業務の適正化に向けた検討委員会」を設置しました。平成 29 年には、区が「みなとワークスタイル宣言」を行い、教育委員会においても、 ■定時退勤日や長期休業中の閉校日、部活動の休養日の設定、■保護者・地域の方へ働き方改革についての通知の配布、■学習教材の印刷等の補助業務を行う「スクール・サポート・スタッフ」の活用、■留守番電話の設置、など様々な取組を行ってきました。 平成 30 年度、全幼稚園、小・中学校教職員の勤務実態調査を実施しています。平成 30 年 6 月の平日の週当たりの在校時間が 60 時間を超えている教職員は、739 名中 72 名です。 更なる校務の効率化等により、子どもたちに向き合う時間の確保、長時間勤務縮減の取組が必要</p>
	<p style="text-align: center;">「港区教職員の働き方改革実施計画(素案)」を策定</p> <p>全教職員が、仕事と生活を両立し、心身ともに充実して子どもたちと向き合い、より質の高い教育を実施していくために、以下の目標を達成できるよう取り組みます。</p> <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px;"> <p>取組目標</p> <p>(1) 週当たりの在校時間が 60 時間を超える教員をゼロにします。 <small>※週当たりの在校時間が 60 時間を超えると「過労死ライン」相当といわれています。</small></p> <p>(2) 教職員の「幼稚園・学校内でこれまでより働き方改革が組織的・計画的に推進されていると感じる」割合を 70%以上にします。(現状 30.3%)</p> <p>(3) 教職員の「自分の仕事と生活(趣味・家庭生活・余暇など)のバランスがとれている」割合を 70%以上にします。(現状 45.9%)</p> </div> <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px;"> <p>具本的な取組列</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幼稚園・学校の閉校(園)期間の設定 夏季、最低 2 週間は閉校(園)期間を設定 ◆学校教職員出退勤・庶務事務システムの導入 紙の様式により行われている休暇等の処理をシステム化 ◆テレビ会議システムの導入 教育委員会事務局と学校または学校間の会議等を効率化 ◆管理職及び教職員の意識改革・業務改善 各幼稚園・学校単位で意見交換の場を設定し、業務改善を推進 ◆部活動指導員の拡充 地域人材等を活用した部活動指導員の拡充 ◆在宅勤務の整備(自宅から校内のシステムへの利用環境の整備) ICTの技術を活用し、自宅等で教材研究などの業務を行える環境整備 </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>閉校(園)期間に教職員の夏季休暇、年次有給休暇の取得を促進</p> </div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>PTA連合会・青少年委員会等各関係者の意見を踏まえ、平成 31 年 1 月に策定予定</p> </div>

問合せ	課長	教育長室 中島
	☎	03-3578-2710 (直通)
	係長	教育長室教職員支援係 森田
	☎	03-3578-2715 (直通)